

Title	ラテンアメリカの要求は融資か投資か
Author(s)	山崎, 俊夫
Citation	Estudios Hispánicos. 1981, 7, p. 165-177
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/97896">https://hdl.handle.net/11094/97896</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## ラテンアメリカの要求は融資か投資か

山 崎 俊 夫

### はじめに

去る8月4日から8日までの5日間、メキシコシティに於て国際経済学協会第6回メキシコ世界会議が開かれた。(1980年)統一テーマは「人的資源、雇用及び発展」であったが、筆者の場合、特に第6分科会「ラテンアメリカにおける雇用と発展」に出席参加したので、その際メキシコ側から提出された配布報告要旨を代表的なラテンアメリカ側の論理として以下に本稿標題のテーマについて考える上での基本参考資料にした。

上記報告要旨は、ラテンアメリカの政治家たちに、社会主義の道を提案している。今直ぐの社会構造改革を実現するかどうかで、資本主義と社会主義の政策における異質的重さなり部分における具体的な実現手段が異なる。キューバモデルとケインズ主義の安楽死療法は恐らく両極に位置してきわめて対照的であると思われる。なお、キューバモデルに必要な条件と充分条件を区分して、発展には充分条件の具備がなければならないことを説いている。

上記の報告要旨を通読して、ラテンアメリカでは、現在を犠牲にした未来への真剣な貢献が意図されていることが充分理解できる。しかも、特にメキシコの社会保障と完全雇用、及び教育と最新科学技術導入への現実の熱意を見るならば、1917年2月5日の憲法は、まさに現代的意義を以て経済・社会・文化の発展政策を推進する政府施策の基調に相応わしいものと認められるであろう。たゞ、気付かれることの一つとして、第123条A号第12項の改正に、現在ではもはや既に団体協約の存在を前提できているにもかかわらず、第28条に、労働組合防衛目的の市場独占をことさらに構成要件に含めないとする規定は果して必要なのであろうか。あたかも、日本の独禁法における自然独占を概念的に排除した規定の場合と同じ意味で現代的な存在意義を欠く、啓蒙にしても空文化した条文文言のように思う。

また、株式制度の基調にコマンド遺制の慣行を認めるならば、所有概念は本来的に稀薄化されて経営社会化こそが却って資本主義の頂点までの発達に到った歴史的経験を民族資本の内部に持つことの無かった途上国では独占的私有の経済面における弊害を社会的に免がれ得て行く理由を理解できると思う。二重課税防止法、過半数株受入当事国保持の主張など、すべてラテンアメリカ側の論理における当然の理非曲直的判断基準を据えた上でのものなのである。ラテンアメリカでも既に例えば古くブラジルの場合のように、相手国本社を裁判管轄の中に入れる提案などが早くから現われている。これらは、上記キューバモデルにおける必要条件としての革命政府の樹立と政策実施面の強化に加えて、下部構造改良に施される充分条件を満たすための、本来資本主義と社会主義の異質な重きなり部分への抵触解決という発展努力として経済協力を諸国に要請している側面性格部門であろうと考えられる。私的所有を基調に効率的な自由放任主義が展開できる経済的側面が資本主義体制には圧倒的部分を占めているのに対し、政府の経済に果たす計画的な役割の拡大を考えるならば、社会主義計画経済は当然政治面の経済的施策としての優位性が存在する道理である。敢て経済法則を政治に生かして社会主義を建設する努力を薦めている上記の報告要旨から、メキシコ憲法第28条の労働市場独占を云々する条文を中心に同憲法の現代的意義における位置付けを試みるとき、少くとも第27条、第28条及び第123条の規定の殆んどが、メキシコ政府の国民経済近代化政策の基調として発展の充分条件を満たし得る材料と考えてよいであろう。なお、第27条における経済水域200浬は国際法によって認められたメキシコの財産であり、メキシコは水産漁業を盛ならしめる努力をしなければならないとの論議が最近特に積極的に持上がっている事情も、充分に上記報告要旨に含めて展開された内容の一部を既に構成して、具体的な発展の施策となっていると読みとられる。序でながら、いわゆる多国籍企業を、上記報告要旨では *Empresas Multinacionales* と呼ぶよりはむしろ “*transnacionales*” (進出企業) と書いていることを付言しておく。それが資本主義と社会主義の重きなり部分における異質的経済抵触の処理であることを考えるならば当然のことに違いない。

これまで筆者はラテンアメリカ政経学会で嘗ておこなわれたシンポジウムの結論と、ブラジル金融事情に就ての割合に最近の報告に疑問を持ち続

けて来た。特に後者について、「ラテンアメリカは果して真面目に経済発展計画を促進する意図を持っているだろうか」とその際の報告者に質問したことがある。なお、前者については、「今後ラテンアメリカには、少なくとも米国式の株式会社お断わり」と主張する株式システム拒否の傾向への確認と判断せられる意見がその場で支配的となり、これに代わる何らか別途の手段が制度化されるに到るだろうとの観測が結論された。然しながら、そのシンポジウムの結論とは予想に反した全く逆の事態が間もなく次々に起った。メキシコ、次いでブラジルの大統領が日本を訪れ、いずれも過半数株支配を当事国に持たせて、日本からは49%の合弁会社による経済協力を申入れて来たのである。確かに、米国式株式会社ではない別途のシステムなる点は重要であるが、株式制度そのものがあたかも消滅し去るかの見透しは無かったであろうか。或いは、これがルーズベルト大統領の時代に米国会の臨時経済調査委員会が組織せられて、「米国の株式会社は、新株の発行にも、社債の発行にもよることなく、自己金融の手続を用いることによって、株式会社の質的変貌が遂げられるに到った」との報告に対する観測がなされた事例と併せ考えると、前記シンポジウムでは「株式会社の質的変貌」と云われるものの出現に期待を寄せた感懐が無かったであろうか。以上の疑問が重さなる問題として、ラテンアメリカでは何故いわゆる多国籍企業が歓迎されるかという現実の事態に即した説明をする納得の行く論理をどうしても把握しなければならない。このように考えたところから、標題の問題を提起して解決を得たいと願ってみたのがそもそも今回のこの稿を起す最初のきっかけであった。

## 1. 融資か投資か

前記メキシコ側提出の経済学者世界会議第6分科会報告要旨に次の記事がある。

「われわれは海外からの融資と云っているのであり、外国人投資のことではない。つまりラテンアメリカを資本化しようとするところこそが問題なのであり、それを非資本化することでもなく、ラテンアメリカを、われわれの必要とは全く無縁な彼ら先方の利益に奉仕する進出企業の強慾な調停機関に引渡すことが問題にされているわけでもないからである。上記のそのことは必然的に外国人投資に門戸を閉ざすことを意味しない。然し、真

っ先に国民的利益と主権を尊重していることはまさにそのとおりである。」と。(註1)

上記では、融資と投資のいずれにも、つまり、その両者に勝る論理が説明されていることが分かる。然しながら、重点は確かに融資に置かれていて、海外からの融資を得て国内に必要な投資の配分をする政府の主体的な立場が明きらかにされている。先に述べた筆者の疑問の第一は、例えば「富士山を、小豆島を、四国を買きましょう」式で、できるだけ借金で下部構造部門の整備を急いで、世界的インフレの昂進後に、目減りした元利金をまとめて返済することはいと容易な業ではないかといった態の計算が潜んでいるのではなかろうかとの懸念であった。

然しながら、上記の報告要旨を聞きかつ読み、メキシコの現実を見て、筆者の疑問の第一はすっかり氷解し去った。ラテンアメリカの現状は決して時間的に余裕の持てる状態ではなく、更に、ラテンアメリカの為政者たちは全たく真剣に政策展開のための努力を惜しまず傾倒していることが理解できたからである。のみならず、ラテンアメリカのコマンド系譜の慣行は、社会主義政策下でも、資本主義的機能を殆どそのまま容易に援用できる性質のものであると云えるに違いない。これが若し株式のソキエタス形態の性格面を強く持つ国では当然に私的独占に陥り易く、むしろ資本主義様式の中で頑固な逆差別の残存をこそ維持達成する役割を果たしやすいものにして、衆目の一致するように傾向的に否定されなければならない要素面のあることに気付かれる。

元来、資本主義と社会主義では体制的に政府の経済政策面に果たす領域規模部門が質量共に大きく違っていることが常であり、社会主義計画経済では政府の役割が殆んど全面的に打出されて来なければならない道理である。

上記報告書が重点的に融資に力点を置いていること自体、ラテンアメリカ諸国の政府に今後一段と海外からの融資導入に努力するようとの勧告の趣旨である。報告書のようにラテンアメリカの主体性を尊重する立場から、投資の導入よりも比較的相対度合の上でのことであるが、政府施策の展開における積極的努力が要求されている。然しながら、それでもまだ一抹の不安は残る。いったい、海外からの融資導入と云っても、具体的な提案としては報告書の中に、キューバのカストロ首相に従った非同盟国の

借款受入れ運動方式について実例が示されている以外は、向後に向けて過去の歴史的搾取の経緯を別として殆ど格別の示唆は見当らない。以下に、旧著からの引用であるが、W.C.Gordon と Lilienthal 博士との二つのこの問題に関する具体的提案の事例を対比の参考資料に取上げて理論的に考察してみたい。

## 2. W.C.Gordon の「外債」と「貨幣所得」

嘗て、W.C.Gordon はラテンアメリカの対外債務に就て次のように云っている。

「ベネズエラは第二次世界大戦に到るまでも、外債の無いことについてしばしば礼賛を受けて来た。実際のところ、ラテンアメリカ史上最悪の独裁者ホアン・ピセンテ・ゴメスに自己保身のための外債獲得を無用ならしめたものは、石油産業から引き出された歳入であった。石油富源が国家の改良にあてられたことは殆どなかった。1935年にゴメスが死亡したときには、ベネズエラはラテンアメリカのどの国よりも立遅れていた。文盲の割合は世界中で最高の国の中に入っていた。現に公道も無ければ鉄道もない。生活費は法外に高くついた。日常必需物資の価格は殆ど他のラテンアメリカ諸国よりも高かった。このような状態のもとでベネズエラが外債を持たないという事実は何も自慢するには当らなかった。この状態は石油会社の責任であるというのが一般の考え方になっているが、全く見当外れである。ベネズエラは世界中で関税の最も高い国の一つであり、かつ、多年の間そうであった。関税障壁は石油会社の渡来するよりも遥かに前から存在していた。くだんの関税障壁がベネズエラ国内において費用の高い生計維持のための農業を保護し、安価な食糧の輸入を防げて来たことは非常なものであった。たとえばゴメスのような大地主や、富農や牧場主は何年もの間保護関税の継続に自己みずからの利害関係を保って来た。斯くのごとく、或程度その支配者の利己主義の故に、ベネズエラはその石油富源を国内的生活水準向上の手段として使用することに失敗して来たのであった。

一方には腐敗した為政者を含み、他方には外国人を含むという一つの制度の中で二者択一が存在はして来たものの、そのおのおのが国家の枯渇を潤おすものではあるが、然し一般に支持せられるようなやり方ではないのである。外国会社が追求するものは貨幣利潤であって物資の輸出ではない。

しかも為政者たちはベネズエラの国内で彼らみずからの物資を購入するために手段としての貨幣を追求するのである。聡明な指導者たちなら、生活水準向上の為に外貨と国内の才能を二つながらに用いることが出来た筈である。石油の輸出から導き出される外国為替は、物資の輸入への融資に用いられる筈であった。然るに、そうでなくて、生活水準を向上出来る筈の輸入—石油の輸出から実現せられるべき正味の収穫そのもの—を阻止するために保護関税を使用する努力がなされて来たのであった。この遥かに大きな問題と比較すれば、外国からの借金の有無などは大した意義も持たないのである。」と。(註2)

先に掲げた経済学者メキシコ世界会議第6分科会の報告書と対比して、国民的利益と主権の尊重を共に問題にしたことではゴードンの立場も同じである。然しながら、氏の場合に取扱われたものは資本主義体制の二国間における後進国発展のための提案理論ということになっているのであるが、世界会議の報告書では、資本主義と社会主義の異質の重さなり部門における抵触を問題にして、社会主義計画経済の発展理論を基調にした解決の提案である。ゴードンの場合、外債をできるだけ削減回避しようとするラテンアメリカ一般の動向を基本的に批判したのであるが、世界会議の報告書は積極的な外債の導入こそが必要であることを強調する立場に立っており、この両者の間の理論的対比には、資本主義と社会主義との間の体制理論上の異質性から出たそれぞれの性格面からの特徴が指摘されるであろう。ゴードン理論に従う限り、ラテンアメリカ自体、結局は世界会議報告書にいわゆる従属的資本主義の立場を免れ得ないのである。

上記のゴードンの所論について、以前筆者は批判として次のように考えた。以下は大阪外国語大学西語部会誌『マス・イ・メノス』第15号1955年所載の当該拙論部分からの引用紹介である。

「ゴードンはしばしば輸出超過を希求することが諸国の傾向であることを主張する。結局は北米合衆国がラテンアメリカをみずからの好適な輸出市場と考えることを弁護するのである。そして、その理論の正当性の裏付けの下に、北米合衆国は決してラテンアメリカの資源を枯渇させ、持逃げするのではないことを説明する。更に、ラテンアメリカの資源が枯渇するのは、ベネズエラに見るように、ラテンアメリカ自体の政策によるものであることを指摘する。のみならず、国家の資源を用いて営まれる国内の外

国企業より生じた貨幣所得が外国人の手に入ることをもって、国家としての貨幣的損失とラテンアメリカで考えるものは、すなわちそれは輸出の振興であり、国家としては輸出超過の源である。しかもこの場合の計量の基礎には貨幣額を持来たるべきではなく、物資の量で測ることが必要である。貨幣利得がこの出超によって国内の外国会社の手に残ったとしても、それは憂うるには当らない。何故ならば、国内的な貨幣からはラテンアメリカの開発に不足する生産手段としての機械は買えるわけがないからである。寧ろこのような形における輸出超過は外国からの物資の導入に成功しているのである。こうして輸出超過は、貨幣額で測ることなく、国内資源開発にあてられた物資の量で考慮してみなければならぬと主張する。そして、北米合衆国から、好適な市場として物資が入って来ることは、ラテンアメリカにとって祝福さるべきことであり、従って再び、北米合衆国自体の輸出振興策は是認せられるべきであるという主張になる。氏は努めて一貫した理論の筋を通そうとしている模様であるが、ここまで見て来れば、その詭弁は明瞭であろう。その姿こそ変っても、このような北米合衆国の政策によってもたらされ得るラテンアメリカの繁栄は、嘗ての西欧植民地におけるパイア、リオ、リマ、メキシコの諸都市の豪華な繁栄振りとならえらぶところはない筈である。

ゴードンは以上のような論理と、可成り詳細な資料とを駆使して、究極的には北米合衆国がこれ以上経済的な侵略の態度には出ないことを納得せしめようとする。北米合衆国は現在世界石油の殆ど65%の発掘を支配している。北米合衆国がその支配を更に一層拡大するために勇敢な計画を遂行することは殆ど理由がないように思われる。これが氏の主張の真の結論であることは否定できないところであろう。(註3)

今次大戦後の米国の行動は必ずしもゴードンの予想どおりには進捗しなかった。そして、世界会議報告書の云うとおり、ラテンアメリカは米国の搾取によって未来にまたがる大きな残高としての借財をかかえることになった。プレービッシュは今回の世界会議で、「米国はラテンアメリカを見放したのではないか」と鋭く非難したのである。

### 3. ケインズ主義の「安楽死」と耐乏生活

経済学者世界会議第6分科会報告要旨は第3章第2節「発展の道程」の



中の「金融」の項における前掲紹介部分に先立って次のように述べている。

「発展して行くということが、基本的には農業や工業の直接的な生産活動に投資することだけではなくて、必要不可欠な社会的費用のための、また生産的下部構造全体のための諸投資を含めていることを理解するときは、莫大な融資資金を費消するわけであって、必要融資の性格と規模がいつそう明確に浮彫りされて来るのである。

国内の貯蓄の能力を動員することが不可欠であることはもちろんである。土着の寡頭支配体制が地域の国民所得の大部分をかき集めて集積していること、及びそうした所得の中から惜し気もなくその一部を贅沢品の輸入に仕向けて堂々と使っているということ、そしてこのことが海外からの金融情勢を難渋の危殆に陥れしめ、若しくはそそくさと海外への国際観光旅行に費消している有様であることは誰の目にも隠れない公然の秘密になっている。のみならず、ラテンアメリカから北米及びヨーロッパの中心金融市場向けに利子や安全性の保障を求めての資本の逃避があり、社会的緊張の存在を惹起していることの重大な意義が知られる。

遊休資金の動員を獲保する、憶病な小手先だけの金融改革を問題にしているのではない。経済的に有効でかつ社会的に公正な真の解決は、寡頭支配全体に対して、例の、ケインズが遊休利子所得者を目的に何時か推唱した経済的「安楽死」を実施させることである。上記のこのような寡頭支配の非生産的で非原価の遊休利子所得者を根絶させること、これこそがそうした社会階級的な支配体制における唯一の措置可能な階級変換の交替手段である。

然しながら、必要にして公正な徹底的社会改革は、不可避免的に、投資者に対する獲得所得を減少せしめることになろう。若しも生産手段上の私有財産制の条件下における組織的集団社会全体に、支配的諸部門の収入で、合理的費用と考えられるものを遙かに上廻って常に余剰が存在するとしても、上記のこの超過的余剰の再分配は、社会的不平等と失業とが必要としている場合よりもずっと容易な手段でなされ得るのである。

然しラテンアメリカでは投資を目的として特権少数者の遊休利子所得の大多数を把束することは不可能と思われる。お粗末な集積が甚だ多く、定職の無い人たちが何千といるし、上記のそれら所得は完全な限界的生産性の人口の悲惨な支払額しか受けられないサラリー部門の大衆の間に、及び教育

と保健の公共予算の増大に再分配されなければならない。

従って、インフレによる圧迫の危険に直面していることは確かである。然し、そのことは結構効果的に処理せられることであって、また、発展のためには、上記のその歴史的な約束に向けて国民の大多数を結束して集体化する以外に他に指針は見当らない。だから、結局は糊口を塗して今日を耐え忍ぶ貧乏とあきらめの基調におさまって行く他はないのである。

投資に向けて導引せられる所得部分の減少低下若しくは上記のその所得の再分配を通じて促進せられる大衆水準の向上発展に對置しての「成長」との間の背離は、上記のこの最後に述べた方法でしか解決され得ない。また、発展の過程に必要な幅広い投資計画に必然的に生ずる赤字は、それを海外からの融資でカバーしなければならないであろう。」と。(註4)

#### 4. リリエンソール博士の世銀融資斡旋案

前掲第6回経済学者メキシコ世界会議第6分科会報告要旨では、外債の導入を提言しながら、具体的な方法の事例についてはあまり触れられるところがなかったように思う。この点について、嘗てコロンビア大統領に対するリリエンソール博士の「カウカ河流域開発に関する勧告」には、開発計画に結びついた可成りにユニークな具体的周旋についての提案が示されていた。筆者は旧著でこのことについて次のように紹介した。

「博士はこの提案の起草にあたって、国家開発資金の借款には、『重要な資金源としてコロンビア発展のための間違いのない友人である世界銀行の協力を考慮しながら計画した』ことを述べておられる。そのように意図せられるについては、世界銀行からの融資がどのような予備的調査に基いておこなわれるかが説明せられる。

この銀行が行動する場合には次のような段取りをする。先ず金融面での価値と共に技術面での価値が検討されていることが前提となる。こうした価値詮索がされるような諸研究自体の中に、すでにこの銀行の行動を律する諸計画が含まれているわけである。このことを博士は次のように表現しておられる。

この銀行は金融面と共に技術面でその価値が詮索されるような諸研究の中に含まれた諸計画に基いて行動する。と。(註5)

上記に関連して、筆者はその稿のむすびで次のように述べておいた。

「砂糖によってキューバの社会主義経済計画の発展を賄なおうとする試みが大きな蹉跌に達したことはわれわれの記憶に新たらしい。コーヒーが持出されたことだけで博士の勧告による計画の成功がもたらされたと考えることは恐らく全たくのナンセンスであろう。また、博士御自身、コーヒーを経済理論から持出されたわけではなかったのである。イデオロギーを異にする立場からは、博士のこの勧告に激しい抵抗が来るに違いない。にもかかわらず、博士の結びの言葉に見出されるようにこの種の総合開発計画として恐らく戦後初の南米における成功と、更に、米国におけるTVAの実績は、現実生きて続いている。本書上巻(拙著「国際構造比較の経営学」)第三章と第四章に収録したアルヘンチナ国の政令を具体的に見ても、如何に博士の論理が体系的に反映されていることか、事例に枚挙のいとまもないであろう。」(註6)

リリエンスール博士は、いっさいの地方開発事業に、「(1)当該地方における提唱(2)国政府の協力(3)世界銀行その他の諸金融機関による協力と適切な融資」の三つの要素が必要であると主張されている。上記のこの項における筆者の指摘は本稿でも重要であるので再録しておく。

「第一章総説で、博士は政府の事業にその影響の長期的なものとは短期的なものとはを区別せられた。カウカ河流域の実証はもちろん前者に属するものに違いない。それは単にその地域のみならず、コロンビアの国民生活水準向上に直接的かつ永続的影響をもつ事業であり、ひいてはラテンアメリカ全体の福祉にも連らなる。ところでこの実証地域はモデルとして国政府の政策を基盤とし、具体的にその一環を補足する。地方開発機関の構造に自然的特殊性を反映しながらも、それが天然資源の開発に関する性格のゆえに、このような事業に地域の自発性と国政府の協力を主張され、世界銀行の金融的支持を誘導せられようとする。しかもそれはFOMENTOの特色として私的企業の長所を導入せられたものであり、民族資本を母体とする独立採算の公共事業であることが提案せられる。それにしても、金融措置以前の予備的調査にすでに価値実体を実現させる具体的実証計画の促進が主張される。特別法を制度確立の基礎とし、地域の高度な住民代表による理事会を中核に国政府の計画が遂行せられる。しかもそれはTVAと同じ実証モデルなのである。その天然資源開発事業が国家的役割を果たすところからも実証の具体的発展は、他地方のモデルとして全般の福祉の結果

をできるだけ速やかに促進すると共にまたみずからも成長発展に従ってその事業の内容を拡大充実してゆく。統一的国政府の政策の一環としての実証は、planeamiento として価値実体を構成し、みずからの実証ケースの中に組織を形成発展させてゆくものとして受取ることができるであろう。

外務省のこの可成り長文の西文資料にも、planeamiento の語は121頁でただ1箇所だけ見出させるものであった。しかもこの語は、博士のカウカ河流域に与えられた実証の性格乃至構造を意味し、博士の経営学理論に基く見解を単的に要約するものと思える。

世界情勢は変わっても、博士のTVAとこの提言は今後、その経営学的価値を一層高く評価されて良いように思う。その検討は現代アメリカ経営学の到達できた一側面へのアプローチと考えられるからである。」(註7)

## むすびに代えて

世界会議報告書からの引用を更に続けることによって本稿を結語に導びこうと思う。次のように述べている。

「努力そのものは基本的のみではなくて不可避的なのである。必要なものを犠牲にしている国民を考慮することなしには、真の発展はあり得ないであろう。然し、他方では、われわれ大陸の典型的な後進性諸国のためには、すなわち、非産油国のためには、相対的な短かい歴史期間内に後進性を克服しようと欲するならば、上記のその努力自体の補いとして、大量の外国からの協力を仰いで受容れなければならないであろう。

諸国と及び国際的融資機関との将来の融資基金の流動化の、非効率的で不十分なことを強調するには及ばない。貸付はその量において更に広汎で、利子率はもっと低下し、及び支払の期限はいつそう長くななければならない。

上記のこのことについて、発展途上諸国では国連総会の第34期の意図に基いて、非同盟諸国の行動委員会議長の資格でのフィデル・カストロの諸計画を、それぞれ自国のものにして—いわゆる10年毎の計画で—第3次10か年計画の年である1977年の価格における3,000億ドルを下らない発展途上諸国のための融資資金の追加的流入を要求した。

ラテンアメリカの搾取からの巨大な利益—米国が得た—は、われわれの諸国民に背負わせしめた歴史的な借財として積重さなり、大陸の発展のために要求せられる援助—のみならず絶対無条件的なものである筈の—か

らの基本的な重圧を背負わすことに当然なってくるのである。

他方、海外からの融資の莫大な必要性は、貿易収支の展開となって現われるところ甚大であろう。すなわち、ラテンアメリカの輸出の増大を抑制する先進資本主義諸国の不公正な貿易関係の抜本的修正と関税上及び非関税上の障壁の排除は、投資過程に貢献する過度な流れを生じ得ることになる。上記のことに対しては、地域の少なからず感動的な対外債務上の莫大な奉仕（サービス）が表現する難澁を抜本的に減少せしめることが必要である。

部分小地域的、全地域的及び地域相互間の水準次元における経済統合のための努力は、他方では、地域の発展のための闘いにきわ立った役割を果たすことができるし、また努めなければならない。カリブ海にしる、アンデス地方の諸国にしる、或いはラテンアメリカ全体にしる、経済的協力、補足及び統合のプログラムを促進し、執行することが必要とされている。」と。(註8)

メキシコでは、責任をもってニカラグアその他の非産油国に優先的に石油を供給する決定をした。そのため、日本が配分シェアの第一位を獲得する予定が変更されざるを得なくなったのである。今次第6回経済学者世界会議開催の会期中のことであった。

既に予定せられた紙幅も尽きた。3年後、1983年の第7回経済学者世界会議はスペインで開かれる。だから、少くとも80年代前半の世界の経済学はまさにスペイン語の世代を迎えることになる。なお、本稿に度々引用した第6回経済学者メキシコ世界会議第6分科会報告要旨の拙訳による全文が本年度の大阪外国語大学学報文化篇に収載されて印刷中であることを付記してこの稿をおわる。

#### 註)

- 1) "Ponencia para el VI Congreso Mundial de Economistas" Tema VI: Empleo y Desarrollo en América Latina, p.22 cf.
- 2) 拙著『国際構造比較の経営学』続、イペロ系理論検討篇、関学生協出版委員会刊、1976年12月1日、第6章 W.C.Gordon, The Economy of Latin America (訳)、96頁から97頁。なお、Gordonはこの項に先立って次のように述べている。「石油会社は政府から得た特許のもとに経営している。……石油会社は採掘許可をカラカスにおける政府に申請しなければならなかった。その結果、政府は（メキシコの場合のように）本格的な石油統制を獲得する必要がなくてすんで来た。特許の取消問題

は未だ起っていない。

ベネズエラ政府はこの協定によって利益を得て来た。ラテンアメリカの政府の中で、その政府だけが極く最近まで外国に負債がなかったというほどのもうけ方であった。特許手数料と世界第二の膨大な石油生産量への各種課税からの収入がこの結果を達成して来たのである。」と。

- 3) 上掲拙著「国際構造比較の経営学」正, 上巻第7章 W. C. Gordon, *The Economy of Latin America*, 82頁。
- 4) Ponencia, *ibid.* pp. 20~22. cf.
- 5) 外務省アメリカ局中南米課「コロンビア経済概観」昭和33年4月, 125頁。大阪外国語大学西語部会誌「マス・イ・メノス」第20号, 1960年。上掲拙著中巻第11章 David E. Lilienthal 博士のコロンビア国産業開発計画, 60頁。
- 6) 上掲拙著中巻63頁。
- 7) 同, 63頁から64頁。
- 8) Ponencia, *ibid.* pp. 22~23. cf.